

公共施設の料金改定表〔令和8年4月1日～〕

(1) 広瀬町民会館

【問】広瀬地域センター ☎0854-23-3200

(単位：円/1時間当たり)

区分	非営利目的		営利目的		暖房使用時加算額	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
表の上	100	130	270	350	150	200
表の下	100	130	320	420	150	200
中の間	100	130	220	280	150	200
裏室	100	130	150	200	150	200
裏の間 (別館)	100	130	150	200	150	200

(2) 広瀬町名誉町民顕彰館

【問】広瀬地域センター ☎0854-23-3200

(単位：円/1時間当たり)

区分	現行	改定後
会議室	100	130
冷暖房費	100	130

(3) 井尻老人憩の家

【問】地域振興課 ☎0854-23-3070

(単位：円)

区分	単位	現行	改定後	
和室	8畳	半日以内	440	660
	18畳	半日以内	990	1,480

(4) 斎場独松山霊苑

【問】市民課 ☎0854-23-3080

(単位：円)

種別	区分	単位	関係区域住民		関係区域住民以外		備考
			現行	改定後	現行	改定後	
火葬	12歳以上	1体	10,000	12,000	50,000	60,000	
	12歳未満	1体	5,000	6,000	25,000	30,000	
	死産児	1体	4,000	4,000	20,000	20,000	
	埋葬した遺体	7年未満	7,000		35,000		埋葬した遺体の区分を改葬遺骸、改葬焼骨へ変更
		7年以上	2,700		13,500		
	改葬遺骸、改葬焼骨	1件		3,000		15,000	
手術肢体、胎盤、産汚物	1個	4,100	4,000	20,500	20,000		
式場		1回	7,330	7,700	14,660	15,400	1回とは3時間以内とする
霊安室		1回	3,140	5,500	6,280	11,000	1回とは24時間以内とする
和室		1回	2,090	7,700	4,190	15,400	1回とは3時間以内とする

(5) 伯太農村環境改善センター（伯太中央交流センター、赤屋交流センター）

【問】地域振興課 ☎0854-23-3070

（単位：円／1時間当たり）

区分		非営利目的		営利目的		冷暖房使用時加算額	
		現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
伯太農村環境改善メインセンター	大集会室	660	990	3,300	4,950	440	660
	大会議室	220	330	2,200	3,300	220	330
	教養室	220	330	2,200	3,300	220	330
	小会議室	110	160	1,100	1,650	220	330
	農産加工実習室	550	820	2,200	3,300	220	330
	ロビー・その他	110	160	1,100	1,650	220	330
伯太農村環境改善サブセンター	多目的ホール	無料	無料	1,100	1,650	440	660
	小会議室	無料	無料	550	820	220	330
	教養娯楽室	無料	無料	550	820	220	330
	農事研修室	無料	無料	550	820	220	330
	調理実習室	無料	無料	1,100	1,650	220	330

(6) 鷺の湯公園、清水展望台公園

【問】観光振興課 ☎0854-23-3108

占用料の額は、市道占用料の額を準用して算出した額とします。

(7) やすぎ懐古館一風亭

【問】定住産業課 ☎0854-23-3105

（単位：円／1時間当たり）

区分	現行	改定後
和室	310	350
展示室	310	350
見世板間	310	350
茶室	310	350
見世蔵	310	350
米蔵2階洋室	310	350
駐車場2階洋室	310	350

附属設備

（単位：円／1時間当たり）

品名	単位	現行	改定後	備考
冷凍ショーケース	1台	-	50	(新設)
冷暖房機器	1式	-	200	(新設)

(8) 加納美術館

【問】文化課 ☎0854-23-3186

（単位：円）

区分	個人		団体(20人以上)	
	現行	改定後	現行	改定後
一般	1,040	1,040	1人につき830	1人につき830
大学生	520	520	1人につき410	1人につき410
高校生	520	無料	1人につき410	無料
中学生	520	無料	1人につき410	無料
小学生	520	無料	1人につき410	無料
学齢に達しない者	無料	無料	無料	無料

## (9) はくた文化学習館（母里交流センター）

【問】地域振興課 ☎0854-23-3070

(単位：円/1時間当たり)

区分	非営利目的		営利目的		冷暖房使用時加算額	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
会議室	無料	無料	550	820	220	330
調理室	無料	無料	1,100	1,650	220	330
研修室	無料	無料	550	820	220	330
和室	無料	無料	550	820	220	330
視聴覚ホール	無料	無料	1,100	1,650	440	660

## (10) 安来球場、安来西部球場

【問】地域振興課 ☎0854-23-3075

(単位：円/1時間当たり)

区分			現行	改定後
スポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	270	350
		高校生	360	470
		一般	550	710
	入場料を徴収する場合	中学生以下	550	710
		高校生	710	920
		一般	1,090	1,420
スポーツ以外の使用の場合	営利宣伝を目的としない場合	1,090	1,420	
	営利宣伝を目的とする場合	5,450	7,090	

## 安来南体育館

(単位：円/1時間当たり)

区分			昼間(午前9時～午後6時)		夜間(午後6時～午後10時)	
			現行	改定後	現行	改定後
スポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	270	350	410	530
		高校生	360	470	550	710
		一般	550	710	820	1,070
	入場料を徴収する場合	中学生以下	550	710	820	1,070
		高校生	710	920	1,090	1,420
		一般	1,090	1,420	1,630	2,130
スポーツ以外の使用の場合	営利宣伝を目的としない場合	1,090	1,420	1,630	2,130	
	営利宣伝を目的とする場合	5,450	7,090	8,170	10,620	

## 広瀬体育館

(単位：円/1時間当たり)

区分			昼間(午前9時～午後6時)		夜間(午後6時～午後10時)	
			現行	改定後	現行	改定後
スポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	130	170	200	260
		高校生	180	230	270	350
		一般	270	350	410	530
	入場料を徴収する場合	中学生以下	270	350	410	530
		高校生	360	470	550	710
		一般	550	710	820	1,070
スポーツ以外の使用の場合	営利宣伝を目的としない場合	550	710	820	1,070	
	営利宣伝を目的とする場合	2,720	3,540	4,090	5,310	

伯太体育館

(単位：円/1時間当たり)

区分			昼間(午前9時～午後6時)		夜間(午後6時～午後10時)	
			現行	改定後	現行	改定後
スポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	410	530	610	800
		高校生	550	710	820	1,070
		一般	820	1,070	1,230	1,600
	入場料を徴収する場合	中学生以下	820	1,070	1,230	1,600
		高校生	1,090	1,420	1,630	2,130
		一般	1,630	2,130	2,450	3,180
スポーツ以外の使用の場合	営利宣伝を目的としない場合		1,630	2,130	2,450	3,180
	営利宣伝を目的とする場合		8,170	10,620	12,260	15,940

伯太運動広場

(単位：円/1時間当たり)

区分			現行	改定後	
多目的広場	スポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	440	570
			高校生	580	760
			一般	880	1,140
		入場料を徴収する場合	中学生以下	880	1,140
			高校生	1,170	1,530
			一般	1,760	2,280
	スポーツ以外の使用の場合	営利宣伝を目的としない場合		1,760	2,280
		営利宣伝を目的とする場合		8,800	11,440
夜間照明(多目的広場)			30分当たり 2,830	30分当たり 3,680	

(11) 山佐ダム体験交流施設

【問】観光振興課 ☎0854-23-3111

(単位：円)

区分			現行	改定後
コテージやまびこ1号棟及び2号棟	宿泊	1棟1泊当たり	8,000	9,000
		布団1人当たり	1,000	1,000
	休憩	1棟1時間当たり	1,000	1,000

## (12) 安来公園（市民体育館）

【問】地域振興課 ☎0854-23-3075

(単位：円/1時間当たり)

施設の名称	区分			占用使用の場合		個人使用の場合(1人当たり)	
				現行	改定後	現行	改定後
競技場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	820	1,070	50	70
			高校生	1,090	1,420	70	100
			一般	1,650	2,140	110	140
	入場料を徴収する場合			8,250	10,720	/	/
	アマチュアスポーツ以外の催しもの	入場料を徴収しない場合	営利宣伝を目的としない場合	5,940	7,720		
			営利宣伝を目的とする場合	11,660	15,150		
営利宣伝を目的とする場合		26,400	34,320				
格技場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下	330	420	50	70
			高校生	440	570	70	100
			一般	660	850	110	140
トレーニング室	高校生			1,050	1,370	1回の使用につき 210	1回の使用につき 270
	一般					1回の使用につき 310	1回の使用につき 410
研修室				440	570	/	/
選手控室	アマチュアスポーツに使用する場合			310	410		
	会議に使用する場合			420	550		

## 安来公園（市民体育館）

(単位：円/1時間当たり)

施設の名称	冷暖房使用料		照明設備を使用するとき	
	現行	改定後	現行	改定後
競技場	8,380	10,890	照明灯1セット 50	照明灯1セット 60
格技場・選手控室	1,100	1,430	格技場の使用に伴い 照明設備を使用する とき 占用使用料の 5割を加算	格技場の使用に伴い 照明設備を使用する とき 占用使用料の 5割を加算
研修室	550	710	/	/

## 安来公園（市民体育館）

(単位：円)

施設の名称	区分	個人使用の場合(11枚つづり回数券)	
		現行	改定後
トレーニング室	高校生	210	270
	一般	310	410

安来運動公園

(単位：円/1時間当たり)

施設の名称	区分			占用使用の場合	
				現行	改定後
野球場	グラウンド	入場料を徴収しない場合	中学生以下	550	710
			高校生	730	950
			一般	1,100	1,430
		入場料を徴収する場合	22,000	28,600	
	会議室			220	280
陸上競技場	トラック及びフィールド	中学生以下	440	570	
		高校生	580	760	
		一般	880	1,140	
	会議室			220	280
庭球場	コート(1面につき)	中学生以下	190	240	
		高校生	250	320	
		一般	380	500	
	会議室			220	280
	夜間照明(1面につき)			330	420

広瀬中央公園

(単位：円/1時間当たり)

施設の名称	区分			占用使用の場合		個人使用の場合(1人当たり)	
				現行	改定後	現行	改定後
野球場	グラウンド	入場料を徴収しない場合	中学生以下	550	710	/	/
			高校生	730	950		
			一般	1,100	1,430		
		入場料を徴収する場合	22,000	28,600			
	夜間照明(1基につき)	30分当たり500	30分当たり650				
総合体育館	大体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	中学生以下	500	650	50	70
			高校生	670	870	70	100
			一般	1,010	1,310	110	140
		入場料を徴収する場合	5,030	6,540	/	/	
	アマチュアスポーツ以外の催しもの	入場料を徴収しない場合	営利宣伝を目的としない場合	3,610			4,700
	入場料を徴収する場合	営利宣伝を目的としない場合	7,040	9,150			
	営利宣伝を目的とする場合	16,090	20,920				
研修室			110	140			
会議室			110	140			
庭球場	コート(1面につき)	中学生以下	110	140	/	/	
		高校生	140	190			
		一般	220	280			
	夜間照明(1面につき)	330	420				
陸上競技場	トラック及びフィールド	中学生以下	310	410	/	/	
		高校生	420	550			
		一般	630	820			

広瀬中央公園

(単位：円/1時間当たり)

区分	照明設備を使用するとき	
	現行	改定後
大体育室	900	1,170
観客席	190	240

※大体育室を分割して使用することに伴い照明を分割して使用する場合は、それぞれ面積割合により算出した額とします。

(13) 安来節演芸館

【問】観光振興課 ☎0854-23-3111

(単位：円)

区分	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
ホール(楽屋 を含む。)	11,330 (9,500)	14,960 (12,500)	18,920 (15,800)	22,550 (18,800)	29,920 (25,000)	37,730 (31,500)
練習室(1室当 たり)	860 (720)	1,190 (1,000)	1,430 (1,200)	2,150 (1,800)	2,640 (2,200)	3,350 (2,800)

※入場料を徴収して利用する場合は、次に応じた額を加算します。

- ・ 1,000円を超え、3,000円以下のもの 施設利用料金の2割相当額 (10割相当額)
- ・ 3,000円を超え、5,000円以下のもの 施設利用料金の5割相当額 (15割相当額)
- ・ 5,000円を超えるもの 施設利用料金の10割相当額 (20割相当額)

※ ( ) 内は現行料金

附属設備

(単位：円)

区分	品名	単位	現行	改定後	備考
音響設備	ホール拡声装置	1式	2,800	3,060	マイク1本含む。
	ワイヤレスマイク装置	1式	1,900	2,070	マイク2本含む。
	ダイナミックマイク	1本	-	380	(新設)
	コンデンサーマイク	1本	-	960	(新設)
	マイクスタンド	1本	250	270	
	音楽用プレーヤー・レコーダー	1台	-	720	(新設)
	移動用スピーカー	1台	-	600	(新設)
	ポータブルPAシステム	1式	-	1,200	(新設)
	音響関係回路	1回路	-	120	(新設) 持込器具の場合
舞台装置	舞台幕装置	1式	1,700	1,750	
	演台	1台	800	870	
	花台	1台	-	180	(新設)
	司会者台	1台	-	360	(新設)
	金屏風	1双	1,600	1,750	
	毛氈	1枚	500	550	
照明設備	ボーダーライト	1式	1,450	1,580	
	サスペンションライト	1台	300	330	
	アッパーホリゾンライト	1列	1,600	1,750	
	シーリングライト	1台	350	380	
	フロントサイドライト	1式	1,500	1,640	
	花道フットライト	1列	600	660	
	ローアホリゾンライト	1列	900	980	
映像機器	プロジェクター	1台	-	12,000	(新設) 2,000lm
	250インチスクリーン	1台	-	1,960	(新設)
	映像用プレーヤー・レコーダー	1台	-	600	(新設)

附属設備

(単位：円)

区分	品名	単位	現行	改定後	備考
練習室備品	液晶モニター	1台	-	360	(新設)
	スクリーン	1台	-	360	(新設) 会議室用
	プロジェクター	1台	-	600	(新設) 会議室用
	ホワイトボード	1台	-	180	(新設)
共通備品	パイプ椅子	1脚	-	60	(新設)
	長机	1脚	-	60	(新設)
	コンセント使用料	1kw	-	120	(新設) 持込機器

※午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで及び午後6時から午後10時までの、それぞれの時間帯における利用区分ごとに1回とする。

(14) 湯田山荘

【問】観光振興課 ☎0854-23-3111

(単位：円)

区分	現行	改定後	備考	
宿泊	宿泊研修室(10畳・25畳)	1泊1人 6,000	1泊1人 7,480	
	宿泊研修室(洋室)	1泊1人 6,000	1泊1人 7,480	
休憩	休憩研修室(40畳)	1時間 2,500	1時間 2,750	1室当たり
	休憩研修室分割利用(20畳)	1時間 1,800	1時間 2,200	
	宿泊研修室(25畳)	1時間 1,570	1時間 2,200	
	宿泊研修室分割利用(12.5畳)	1時間 1,040	1時間 1,540	
	宿泊研修室(10畳)	1時間 1,040	1時間 1,540	
入浴	大浴場 大人(中学生以上)	1人 500	1人 550	区分を家族風呂(貸切料金)へ変更
	大浴場 小人(小学生)	1人 250	1人 330	
	家族風呂 大人(中学生以上)	1人 360		
	家族風呂 小人(小学生)	1人 180		
	家族風呂(貸切料金)	別途 1,040	2,200	

※宿泊利用料金について、団体(10人以上)は、2割引とします。

## (15) 安来中央交流センター

【問】地域振興課 ☎0854-23-3070

(単位：円/1時間当たり)

区分	非営利目的		営利目的		冷暖房使用時加算額	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
会議室(1)	110	160	1,100	1,650	220	330
会議室(3)	220	330	2,200	3,300	220	330
会議室(5)	220	330	2,200	3,300	220	330
会議室(6)	220	330	2,200	3,300	220	330
2階和室	220	330	2,200	3,300	220	330
青年研修室	220	330	2,200	3,300	220	330
調理実習室	550	820	2,200	3,300	220	330
講義室	660	990	3,300	4,950	440	660
音楽室	660	990	3,300	4,950	440	660
3階和室	110	160	1,100	1,650	220	330

## 広瀬中央交流センター

(単位：円/1時間当たり)

区分	非営利目的		営利目的		冷暖房使用時加算額	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
講堂	1,100	1,650	4,400	6,600	1,650	2,470
ステージ(調光設備を含む。)	220	330	1,100	1,650		
放送設備一式	330	490	990	1,480		
ピアノ	220	330	660	990		

## 地区交流センター

(単位：円/1時間当たり)

区分	非営利目的		営利目的		冷暖房使用時加算額	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
講堂、ホール等(最も広い部屋)	無料	無料	1,100	1,650	440	660
調理室等(調理設備を備える部屋)	無料	無料	1,100	1,650	220	330
会議室、研修室等(上記を除く使用に供する部屋)	無料	無料	550	820	220	330

## (16) 観光交流プラザ

【問】観光振興課 ☎0854-23-3108

(単位：円)

区分		単位	現行	改定後	冷暖房使用時加算額	
					現行	改定後
ステーション ギャラリー	営利を目的と しないとき	1時間当たり	220	330	220	330
	営利を目的と するとき		2,200	3,300		
多目的交流 ゾーン	営利を目的と しないとき		220	330		
	営利を目的と するとき		2,200	3,300		
タクシー駐機料金		年間(1社当 たり)	59,400	22,000		

区分		単位	現行	改定後	摘要
レンタルボッ クス	一般	1箱1日当 たり	30	40	
	学生		20	-	区分を一般に統一
	委託販売の場合			販売額の10%	販売額の10%

## (17) 学習訓練センター

【問】定住産業課 ☎0854-23-3104

(単位：円/1時間当たり)

区分	営利を目的としないとき				営利を目的とするとき			
	午前9時～午後5時		午後5時～午後9時		午前9時～午後5時		午後5時～午後9時	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
実習室	1,040	1,570	1,250	1,880	2,090	3,140	2,510	3,770
第1教室	830	1,250	1,040	1,570	1,670	2,510	2,090	3,140
第2教室	730	1,100	940	1,410	1,460	2,200	1,880	2,820
OA教室	1,040	1,570	1,250	1,880	2,090	3,140	2,510	3,770
会議室	620	940	730	1,100	1,250	1,880	1,460	2,200
市民教室	830	1,250	1,040	1,570	1,670	2,510	2,090	3,140
視聴覚教室	1,990	2,980	2,300	3,450	3,980	5,970	4,610	6,910

## (18) 道の駅あらエッサ

【問】観光振興課 ☎0854-23-3111

(単位：円)

区分	営利を目的としない とき(1日当たり)		営利を目的とする とき(1日当たり)		電気使用時加算額(コンセント1 個につき1日当たり)	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
多目的広場 (1区画(20m2)に つき)	100	220	210	440	100	220
多目的施設	830	1,100	1,670	2,200	100	220

## (19) 和鋼博物館

【問】和鋼博物館 ☎0854-23-2500

入館料

(単位：円)

区分	個人		団体(20人以上)	
	現行	改定後	現行	改定後
一般	310	460	1人につき 260	1人につき 360
大学生	310	230	1人につき 260	1人につき 180
高校生	210	無料	1人につき 150	無料
中学生以下	無料	無料	無料	無料

※特別な展示、催事等を行う場合は、3,000円の範囲内で都度教育委員会が定めます。

使用料

(単位：円)

区分	午前9時～正午		午後1時～午後5時		午前9時～午後5時	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
映像ホール	6,280	9,420	8,380	12,570	14,660	21,990
市民ギャラリー	1,250	1,870	1,780	2,670	3,030	4,540
補修工作室	830	1,240	1,250	1,870	2,090	3,130

## (20) 歴史資料館

【問】文化課 ☎0854-23-3185

(単位：円)

区分	個人		団体(20人以上)	
	現行	改定後	現行	改定後
一般	210	300	1人につき 160	1人につき 240
大学生	100	150	1人につき 80	1人につき 120
高校生	100	無料	1人につき 80	無料
中学生以下	30	無料	1人につき 20	無料

※1 2階展示室に加えて1階ガイドスコーナが有料エリアとなります。

(トイレ、映像・物販販売エリアは除く)

※2 特別な展示、催事等を行う場合は、2,000円の範囲内で都度教育委員会が定めます。

## (21) 三日月公園ふれあい館

【問】広瀬地域センター ☎0854-23-3200

(単位：円/1時間あたり)

区分		金額		冷暖房使用時加算額	
		現行	改定後	現行	改定後
特産品販売所	営利を目的としないとき	無料	無料	無料	無料
	営利を目的とするとき	150	200	150	200

## (22) 安来市総合文化ホール

【問】文化課 ☎0854-23-3039

※平日、通常利用の料金

(単位：円)

区分		午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日		
		午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時		
大ホール	ホール	26,250 (20,190)	35,000 (26,920)	43,750 (33,660)	61,250 (47,120)	78,760 (60,580)	105,010 (80,780)		
	楽屋1	680 (520)	910 (700)	1,140 (880)	1,600 (1,230)	2,050 (1,580)	2,750 (2,110)		
	楽屋2	680 (520)	910 (700)	1,140 (880)	1,600 (1,230)	2,050 (1,580)	2,750 (2,110)		
	楽屋3	楽屋利用	510 (390)	680 (520)	850 (660)	1,190 (920)	1,540 (1,180)	2,050 (1,580)	
		上記以外	850 (660)	1,140 (880)	1,430 (1,100)	2,000 (1,540)	2,570 (1,980)	3,430 (2,640)	
	楽屋4	楽屋利用	510 (390)	680 (520)	850 (660)	1,190 (920)	1,540 (1,180)	2,050 (1,580)	
		上記以外	850 (660)	1,140 (880)	1,430 (1,100)	2,000 (1,540)	2,570 (1,980)	3,430 (2,640)	
	楽屋5	楽屋利用	510 (390)	680 (520)	850 (660)	1,190 (920)	1,540 (1,180)	2,050 (1,580)	
		上記以外	850 (660)	1,140 (880)	1,430 (1,100)	2,000 (1,540)	2,570 (1,980)	3,430 (2,640)	
	楽屋6	楽屋利用	510 (390)	680 (520)	850 (660)	1,190 (920)	1,540 (1,180)	2,050 (1,580)	
		上記以外	850 (660)	1,140 (880)	1,430 (1,100)	2,000 (1,540)	2,570 (1,980)	3,430 (2,640)	
	小ホール	ホール	9,860 (7,590)	13,150 (10,120)	16,440 (12,650)	23,020 (17,710)	29,600 (22,770)	39,460 (30,360)	
		楽屋A	楽屋利用	510 (390)	680 (520)	850 (660)	1,190 (920)	1,540 (1,180)	2,050 (1,580)
			上記以外	850 (660)	1,140 (880)	1,430 (1,100)	2,000 (1,540)	2,570 (1,980)	3,430 (2,640)
楽屋B		楽屋利用	510 (390)	680 (520)	850 (660)	1,190 (920)	1,540 (1,180)	2,050 (1,580)	
		上記以外	850 (660)	1,140 (880)	1,430 (1,100)	2,000 (1,540)	2,570 (1,980)	3,430 (2,640)	
楽屋C		楽屋利用	510 (390)	680 (520)	850 (660)	1,190 (920)	1,540 (1,180)	2,050 (1,580)	
		上記以外	850 (660)	1,140 (880)	1,430 (1,100)	2,000 (1,540)	2,570 (1,980)	3,430 (2,640)	
楽屋D		楽屋利用	510 (390)	680 (520)	850 (660)	1,190 (920)	1,540 (1,180)	2,050 (1,580)	
		上記以外	850 (660)	1,140 (880)	1,430 (1,100)	2,000 (1,540)	2,570 (1,980)	3,430 (2,640)	
展示室		3,340 (2,570)	4,460 (3,430)	5,570 (4,290)	7,810 (6,000)	10,040 (7,720)	13,380 (10,290)		
会議室1		1,500 (1,150)	2,000 (1,540)	2,500 (1,920)	3,500 (2,690)	4,510 (3,460)	6,000 (4,620)		
会議室2		1,500 (1,150)	2,000 (1,540)	2,500 (1,920)	3,500 (2,690)	4,510 (3,460)	6,000 (4,620)		

※ ( ) 内は現行料金

## 安来市総合文化ホール

(単位：円)

区分	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日
	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
練習室	4,150 (3,200)	5,540 (4,260)	6,940 (5,330)	9,710 (7,460)	12,480 (9,600)	16,640 (12,800)
パントリー	420 (330)	570 (440)	710 (550)	1,000 (770)	1,280 (990)	1,710 (1,320)
その他の共用 スペース	占有して利用する場合は、1平方メートル当たり1時間につき 6 (占有して利用する場合は、1平方メートル当たり1時間につき 5)					

※ ( ) 内は現行料金

## 附属設備

(単位：円)

区分	品名	単位	現行	改定後	備考
舞台関係	演台	1台	550	710	
	花台	1台	160	200	
	司会者台	1台	330	420	
	花道所作台	1式	1,650	2,140	
	松羽目	1式	1,100	1,430	
	鳥屋囲い	1式	1,100	1,430	
	平台	1台	220	280	
	箱足	1個	50	60	
	木台	1個	50	60	
	開き足	1台	50	60	
	指揮者台	1台	110	140	
	指揮者用譜面台	1台	110	140	
	演奏者用譜面台	1台	50	60	
	譜面灯	1灯	50	60	
	コントラバス用椅子	1脚	50	60	
	演奏者用椅子	1脚	50	60	
	金屏風	1双	1,100	1,430	
	国旗・市旗	1枚	160	200	
	プログラムスタンド	1台	110	140	
	緋毛せん	1枚	220	280	
	長布団	1枚	160	200	
	高座用座布団	1枚	160	200	
	上敷ござ	1枚	110	140	
	地絨	1枚	1,100	1,430	
	紗幕	1張	1,100	1,430	
	ジョーゼット幕	1式	2,200	2,860	
	人形立	1個	50	60	
	式次第兼用黒板	1台	330	420	
	バレエ用シート	1枚	880	1,140	
	大ホール音響反射板	1式	4,400	5,720	
	小ホール音響反射板	1式	2,200	2,860	
	大ホール映写スクリーン	1式	1,650	2,140	
	ドライアイスマシン	1台	1,100	1,430	ドライアイス別
スモークマシン	1台	1,100	1,430		

附属設備

(単位：円)

区分	品名	単位	現行	改定後	備考
照明関係	スポットライト(500W)	1台	160	200	
	スポットライト(1KW)	1台	220	280	
	スポットライト(1.5KW)	1台	220	280	
	スポットライト(LED)	1台	220	280	
	ピンスポットライト(1KW)	1台	1,100	1,430	
	ピンスポットライト(2KW)	1台	2,200	2,860	
	ピンスポットライト(LED)	1台	550	710	
	照明スタンド	1台	110	140	ホールの器具を使用しない場合
	種板	1個	110	140	
	大ホールボーダーライト(LED)	1列	1,100	1,430	
	大ホールカラーボーダーライト(LED)	1列	1,320	1,710	
	大ホールロアー水平ライト(LED)	1列	1,650	2,140	
	大ホールアッパー水平ライト(LED)	1列	1,650	2,140	
	小ホールフラッドライト(LED)	1台	220	280	
	小ホールボーダーライト(LED)	1列	660	850	
	小ホールロアー水平ライト(LED)	1列	880	1,140	
	小ホールアッパー水平ライト(LED)	1列	880	1,140	
	エフェクトマシン	1台	550	710	
	波マシン	1台	550	710	
	ミラーボール	1台	550	710	
星球	1式	1,100	1,430		
音響関係	大ホール拡声装置	1式	3,300	4,290	マイク別
	小ホール拡声装置	1式	2,750	3,570	マイク別
	ワイヤレスマイク装置	1式	1,100	1,430	マイク別
	ワイヤレスマイク	1本	550	710	
	コンデンサーマイク	1本	880	1,140	
	ダイナミックマイク	1本	330	420	
	マイクスタンド	1本	110	140	
	三点吊りマイク装置	1式	1,320	1,710	
	移動用音響卓(デジタル)	1台	1,650	2,140	
	移動用音響卓(アナログ)	1台	550	710	
	移動用グラフィックイコライザー	1台	550	710	
	移動用パワーアンプ	1台	660	850	
	音楽用プレーヤー・レコーダ各種	1台	660	850	
	移動用スピーカー	1台	550	710	
	ダイレクトボックス	1台	220	280	
	音響関係回路	1回路	110	140	持込器具の場合

附属設備

(単位：円)

区分	品名	単位	現行	改定後	備考
館内一般	会議室用演台	1台	110	140	
	会議室等拡声装置	1式	1,100	1,430	マイク2本含む。
	ポータブルスピーカー	1台	660	850	マイク2本含む。
	ポータブルPAシステム	1式	1,100	1,430	
	マイク	1本	330	420	
	音楽用プレーヤー・レコーダ各種	1台	550	710	
	映像用プレーヤー・レコーダ各種	1台	550	710	
	液晶モニター	1台	330	420	
	配信専用ノートPC	1台	550	710	
その他	大ホール用プロジェクター	1台	11,000	14,300	
	小ホール用プロジェクター	1台	1,100	1,430	
	会議室用プロジェクター	1台	550	710	
	スクリーン(大型)	1台	1,100	1,430	
	スクリーン(小型)	1台	330	420	
	スクリーン(布製)	1台	550	710	
	レーザーポインター	1本	220	280	
	グランドピアノ(スタインウェイ)	1台	12,100	15,730	調律料別
	グランドピアノ(カワイ)	1台	3,300	4,290	調律料別
	電子ピアノ	1台	550	710	
	キーボード	1台	550	710	
	スタッキング椅子	1脚	50	60	展示室、会議室及び練習室を除く。
	長机	1脚	50	60	展示室、会議室及び練習室を除く。
	展示パネル	1枚	110	140	
	シャワー設備	1室	550	710	
	洗濯機及び乾燥機	1式	770	1,000	
	パントリー設備	1式	1,100	1,430	
	コンセント使用料	1kw	110	140	持込器具の場合
	白布	1枚	330	420	
	サインスタンド	1台	160	200	
	ホワイトボード	1台	160	200	

(23) 憩いの家

【問】観光振興課 ☎0854-23-3111

(単位：円)

区分	現行	改定後
大人(高校生以上)	410	440
小人(中学生以下)	260	270

※開館時間を午後5時から午後8時までとします。